

黒滝村臨時職員採用選考試験案内【障がい者対象】

平成 3 1 年 3 月 1 5 日
黒滝村職員採用試験委員会

○目 的 この試験は、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

○受付期間 随時

○試験日 申込受付後、追って試験日を連絡します。

○試験会場 黒滝村役場

1. 試験職種・採用予定人数等

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般事務 (障がい者対象)	1名	村長部局、教育委員会事務局、診療所等の事務等に従事します。(書類整理、パソコンへの入力作業、その他等)

◎職務内容は、配属になる所属によって、それぞれ異なります。

2. 受験資格

- (1) 普通自動車第1種運転免許を所持している人(村内外への出張等の為)
- (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方。

また、身体障害者については、知事の定める医師若しくは産業医による診断書・意見書(内部については指定医のものに限る)知的障害者については、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる判定書をお持ちの方についても対象となります。

- (3) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時、試験会場、試験内容、試験結果発表

試験日時等	試験会場	試験内容	試験結果発表
申込受付後、追って試験日を連絡します。	黒滝村役場	能力検査、 適性検査 個別面接	試験10日後程度 で文書にて通知

4. 試験の方法

試験種目	試験内容
能力検査	公務員として必要な一般知的能力等について、高等学校卒業程度の検査（マークシート方式70問）を行います。 (45分程度)
適性検査	事務職員としての適応性について検査（マークシート方式240問）を行います。 (35分程度)
面接	個別面接

5. 受験手続

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、黒滝村役場総務課内職員採用試験委員会で交付します。また、黒滝村ホームページ(<http://www.vill.kurotaki.nara.jp>)にこの案内及び受験申込書様式（PDFファイル形式）を登載しますのでダウンロード可能です。

郵便による請求の場合は、郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（角2号[33.2cm×24.0cm]に140円切手を貼ったもの）を同封のうえ、下記あてに請求してください。

〔あて先〕 〒638-0292

奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

黒滝村役場総務課内 職員採用試験委員会

※請求用封筒表余白に「臨時職員採用選考試験受験申込書請求」と朱書きしてください。

(2) 受験の申込方法

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、黒滝村役場総務課

内職員採用試験委員会に提出してください。また、次の書類をあわせて各1部ずつ提出してください。

- ①最終学校の卒業証明書又は、卒業見込証明書
- ②最終学校の成績証明書
- ③郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（長型3号[23.5 cm×12 cm] に82円切手を貼ったもの）
- ④障害者手帳等の写し

※郵送で申し込まれる場合は、書留郵便に限るものとし、上記①～④の書類を同封のうえ、下記あてに送付してください。

[あて先] 〒638-0292

奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

黒滝村役場総務課内 職員採用試験委員会

※申込用封筒表余白に「臨時職員採用選考試験受験申込」と朱書きしてください。取得した個人情報については今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、黒滝村個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。なお、不採用になられた方の提出書類は、返却致します。

(3) 受験受付票の交付

受験の申込書を受理した場合は、申込期間終了後に受験受付票を交付（郵送）しますので、試験当日にお持ちください。なお、試験日の前日までに受験受付票が到着しない場合は、末尾記載の問い合わせ先にお問い合わせください。

(4) 申込受付期間

- ・期間 随時

※土曜日、日曜日及び祝日は、受付を行いません。

- ・時間 午前8時30分～午後5時15分

6. 採用方法

- (1) 採用候補者名簿を作成し最終合格者の氏名を選考順に記載します。採用は名簿登載者のうちから採用します。この名簿の有効期限は、原則として確定の日から半年間です。

7. 勤務条件

(1) 賃金は、月額 148,600円です。(所得税、社会保険料等控除前)

※欠勤の場合は、減給あり

(2) 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、1日7時間45分です。

(3) 採用期間は、1回の任用は、6ヵ月以内。

※契約更新の可能性あり

(4) その他 黒滝村臨時職員取扱要綱の規定に基づきます。

8. 試験案内請求及び問い合わせ先

黒滝村役場総務課内 職員採用試験委員会

〒638-0292

奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

Tel 0747-62-2031 (役場代表)

Fax 0747-62-2569